

平成 17 年度弁理士試験論文式筆記試験問題

[民法]

A は、自己所有の甲土地を B に売却したが、その旨の登記をしない間に、甲土地を C にも売却し、C に登記を移転させた。A には甲土地のほかにめぼしい財産がなかったとして、この場合に B はいかなる主張をなしうるか。C の主観的態様などで場合分けをしつつ、論ぜよ。

【 50 点】

論点 [民法]

- 1 . 債務不履行に基づく解除および損害賠償請求
- 2 . 民法 177 条にいう「第三者」の範囲
- 3 . 詐害行為取消権行使の要件（特定物債権に基づく同取消権行使の可否）
- 4 . 詐害行為取消権行使の効果
- 5 . その他（詐欺による取消し、債権者代位権 等）